

資料

平成28年9月20日開催

第5回美瑛町議会定例会資料

○条例の一部改正

議案第 1号 美瑛町定住促進住宅条例の一部改正について

----- 1~ 2

美瑛町定住促進住宅条例の一部改正要旨

1 改正要旨

美瑛町への移住・定住希望者に対し、本町が持つ自然環境や農村景観などの恵まれた地域資源環境の中で、良好な住環境を見い出せるまでの間の住居として、平成25年に定住促進住宅を整備しました。その後、移住・定住希望者の相談件数も年々増加していることから、今後は公有財産を有効活用する等定住促進住宅戸数を更に確保するため、本条例の一部を改正するものです。

2 改正概要

住宅棟数の増加により、第2条「名称及び位置」を別表第1に、第8条「家賃」の額を別表第2に規定する。

新	旧						
<p>第1条 【略】 (名称及び位置)</p> <p>第2条 定住促進住宅の名称及び位置は、<u>別表第1</u>のとおりとする。</p> <p>第3条～第7条 【略】 (家賃)</p> <p>第8条 定住促進住宅の家賃は、<u>別表第2</u>のとおりとする。 以下 【略】</p>	<p>第1条 【略】 (名称及び位置)</p> <p>第2条 定住促進住宅の名称及び位置は、次の_____とおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本町団地A棟</td> <td>美瑛町本町3丁目4番2号</td> </tr> <tr> <td>本町団地B棟</td> <td>美瑛町本町3丁目4番17号</td> </tr> </tbody> </table> <p>第3条～第7条 【略】 (家賃)</p> <p>第8条 定住促進住宅の家賃は、<u>月額30,000円</u>とする。 以下 【略】</p>	名称	位置	本町団地A棟	美瑛町本町3丁目4番2号	本町団地B棟	美瑛町本町3丁目4番17号
名称	位置						
本町団地A棟	美瑛町本町3丁目4番2号						
本町団地B棟	美瑛町本町3丁目4番17号						

報 告 資 料

(予定価格30,000千円以上～50,000千円未満の工事契約)

工 事 名	工 事 内 容	契約の方法	契 約 先	契約金額	備 考
美園村山線 道路改良舗装工事 (第3工区)	道路改良・舗装 L=160m 駐車場工 一式	指名競争入札による落札	美瑛町本町4丁目3番1号 株式会社 西森組 代表取締役 西森 和弘	円 30,240,000	工期 自平成28年9月13日 至平成28年12月9日 1. (株)清水組 2. (株)第二工業 3. (株)西森組 4. 浜塚建設工業(株) 5. フクハラ建運(株) 6. (株)丸善建設 (第1回目落札) (落札率97.1%)